

## 熊本市都市安全課車両賃貸借業務仕様書

熊本市都市安全課の車両賃貸借業務の実施については、本仕様書に定めるほか、細部については、熊本市の指示に基づいて行わなければならない。

1. 件名  
熊本市都市安全課車両賃貸借業務
2. 契約期間  
令和8年（2026年）4月1日から令和13年（2031年）3月31日まで（60ヶ月）  
ただし、契約期間中において、予算額の変更その他の理由が生じた場合には、当該契約の全部又は一部を解除又は変更できるものとする。
3. 保管及び駐車場所  
熊本市中央区下通1丁目1番8号（熊本市役所駐車場）
4. 車種及び数量  
軽貨物箱型自動車 2台  
（注）左ハンドルの車両は除く。（国産）
5. リースの形態について  
メンテナンスリース方式とする。
6. リース内容について  
○点検及び整備

内 容	時 期
車検及び法定点検	法定時
タイヤ交換	必要な時期
パンク修理	//
バッテリー交換	//
オイル交換	//
エレメント交換	//
消耗品の交換	//
その他本市の責に帰さない事由による故障等の修理	//

※ 車検及び法定点検は、実施予定の1ヶ月前に通知し、日程調整をおこなった上で実施すること。

※ 点検及び整備に係る時間は、48時間以内とする。やむを得ずできない場合は、熊本市の指示に従うこと。

## 7 車両仕様書について

1	車体の形状	軽貨物箱型自動車
2	ドア数	5 ドア (後部ドア跳ね上げ式)
3	用途	小型貨物
4	排気量・機関	660cc以下 ガソリンエンジン
5	乗車定員	4人
6	最大積載量	400kg程度 (2名乗車時)
7	全長×全高×全高	3,400×1,480×1,900mm程度
8	変速機	AT (CVT含む)
9	駆動方式	4輪駆動
10	燃料	無鉛レギュラーガソリン
11	安全装置	・ABS ・SRSエアバック(運転席・助手席) ・シートベルト(全席)
12	排出ガス基準	平成30年排出ガス規制値より50%低減
13	燃費基準	平成27年度燃費基準25%超過達成
14	車体色	白もしくは銀色系

8. 装置及び付属品

項目	仕様	数量	単位
1	パワーステアリング	1	式
2	ドアミラー	電動格納式リモコン	1 式
3	パワーウインドウ	フロントドア	1 式
4	エアコン		1 式
5	電波式集中ドアロック		1 式
6	アクセサリースOCKET	DC 12V	1 式
7	リアウインドウデフォグガー	熱線式	1 式
8	リアワイパー		1 式
9	アシストグリップ	助手席及び後席左右	1 式
10	プライバシーガラス	後席以降全て	1 式
11	ナビゲーション	バックモニター無 7インチ以上	1 式
12	サンバイザー	運転席、助手席	1 式
13	ドアバイザー	前後ドア左右	1 式
14	ナンバーフレーム	フロント及びリア	1 式
15	フロアマット	全席	1 式
16	スペアタイヤ	応急パンク修理キット可	1 式
17	標準工具		1 式
摘要	上記装置及び付属品取付け調整含む		

※ 本仕様書に記載がないものでも、カタログ等に記載のあるもの及び機能上必要と解されるものは、省略してはならない。

9. 賃貸借料について

賃貸借料には下記のものを含むものとする。

- (1) 車両登録、納車諸費用
- (2) 自動車重量税、自動車税、自動車取得税、自動車税・軽自動車税の納付及びこれを証する書類提出
- (3) 自動車損害賠償責任保険の保険料
- (4) 車検、法定点検等の整備費用及び修理に必要な費用並びにその車両の引き取り・納車に必要な費用
- (5) 自動車リサイクル料
- (6) 消耗部品の取替費用
- (7) その他車両管理に必要な費用

10. その他

- (1) 車両内に社名及び緊急連絡先等を表示すること。
- (2) 納車に際しては、熊本市の検査を受けた後指定の場所に納車するものとする。
- (3) 納車時には、自動車検査証及び自動車損害賠償責任保険証の写しを一部提出すること。
- (4) 賃貸借料の支払いは、四半期毎の翌月払いとする。
- (5) 本契約は、地方自治法施行令及び熊本市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例に基づく長期継続契約である。